

平成25年1月9日

保護者様

北区立王子桜中学校
校長 富張 雄彦

インフルエンザにかかったら

冬になり流行するおそれのある学校伝染病に「インフルエンザ」があります。学校伝染病とは、集団生活をする学校の中で流行の可能性がある伝染病の事です。

「インフルエンザ」は、非常に伝染力が強く、「1年中起こりうるかぜ」とは、病原体・症状・伝染力などが異なります。

「インフルエンザ」の場合は、学校や地域での大きな流行を防ぐ目的で、「出席停止」の措置をとります。

そこで、生徒にインフルエンザに似た症状がおきたときは、すみやかに医師の診察を受け、「インフルエンザ」であるか「かぜ」であるかの診断を受けてください。

「インフルエンザ」にかかった場合は、その旨を担任に連絡してください。

***今年度より、インフルエンザの出席停止期間に変更がありました。**

昨年度までは「解熱後2日を経過するまで」の基準でしたが、今年度より「発症後5日を経過し、かつ、解熱後2日を経過するまで」と変更されました。ご注意ください。

(~~~~~の部分が、変更点です)

*病気が完治した後、**主治医が登校許可の判断をしたら**、保護者が『出席停止解除届』に必要事項を記入し、お子様に書類を持たせて登校させてください。

*『出席停止解除届』は、年度当初に全ご家庭に配布してありますが、ご家庭にない場合は担任に連絡してください。担任より、新しい治癒証明書をお届けします。

なお、医師に「かぜ」と診断された場合は、欠席扱いとなります。
証明書等、必要ありません。

ご不明な点については、担任または丸山養護教諭にお尋ねください。

出席停止解除届

疾病名 _____

発病した日 _____年 _____月 _____日

診断を受けた病院名 _____

医師氏名 _____

病院電話番号 _____

医師の指示により、
登校してはいけない期間 _____年 _____月 _____日～ _____年 _____月 _____日

_____年 _____月 _____日

北区立王子桜中学校長様

_____年 _____組 生徒氏名 _____

保護者氏名 _____ 印